様式2

公 共 事 業 再 評 価 調 書(5回目再評価)

主 管 課 ： 都市公園課

1 事業概要	事 業 名 ： 首里城公園整備事業		前再評価年度 ： 令和4年度
	事業種別 ： 都市公園事業	事業主体 ： 沖縄県	（S62～R8）
	事業箇所 ： 那覇市	根拠法令 ： 都市計画法、都市公園法	事 業 期 間 ： S62～R13
	（25,190） 総事業費(百万円) 25,190	費用内訳 ： 補助1/2	事 業 量 ： 14.0ha
（整備目的）	県民の歴史・文化に対する関心の高まりや、余暇利用の多様化に伴い、風格ある歴史的環境を創出し、歴史・文化の拠点として、県民の利用はもとより沖縄観光の中核拠点として整備する。		
1-2 前再評価以降の計画変更	事業期間の変更。		
2 再 評 価 該当項目	□ ① 事業着手から10年を経過　□ ② 事業着手から5年以内の工事未着手 □ ③ 再評価後一定期間(5年)を経過　□ ④ 事業の中止　■ ⑤ その他(事業期間の変更)		
3 再評価に至った主な要因 （具体的理由）	□ ① 用地取得等の困難　□ ② 調査・設計の困難　□ ③ 事業の拡大　□ ④ 予算の確保 □ ⑤ 手続き・法令の問題　■ ⑥ 他事業との関係　□ ⑦ 整備効果の問題 □ ⑧ 当初計画が長期間　□ ⑨ その他 ()		
	中城御殿及び松崎馬場整備に伴う文化財調査や中城御殿表御殿東側の整備計画見直しのため。		

4 事 業 の 進捗状況（R8. 3月時点）

項 目	事業費(百万円)	整備率(ha)	用地取得(ha)
計 画	25,190	14.0	14.0
実施済	20,241	12.5	13.9
率	80%	89%	99%

4-2 前再評価以降の主な進捗	・国による首里城正殿復元にあわせて、中城御殿跡及び松崎馬場の整備を行った。

5 事業効果の評価指標

① 直接便益(旅行費用価値)		626,564	① 建設費	25,190
(県内:382,539、県外:244,025)			用地費	6,235
② 間接便益		48,911	施設費	18,955
(環境:24,409、防災:24,502)			② 維持管理費	14,525
（基準年R8）	総便益	675,475	総費用	39,715
（検討年50年）	基準年換算(B)	883,977	基準年換算(C)	80,872

（単位:百万円）　費用便益比 (B／C) ＝ 883,977／80,872 ＝ 10.93

6 事業を巡る状況の変化（前再評価以降）

① 社会･経済 ： 令和5年5月に新型コロナウイルスが5類感染症へ移行するとともに、正殿復元に至る過程を公開する「魅せる復興」に取り組み、有料区域の入場者数が火災及びコロナ禍前の約75%程度まで回復している。また、令和8年11月には首里城正殿が一般公開される予定である。

② 地元･自治体 ： 中城御殿跡完成後は、那覇市が管理を行い、歴史文化に関する展示等を行う。

③ 利害関係者 ： 令和6年度に都市計画変更を行い、県立芸術大学所有地の一部を公園区域としたため、大学法人と所有権移転に係る調整を行っている。

7 事業の必要性や効率性

① 事業の必要性・緊急性・有効性など ：
本事業の整備率は89%以上であり、今年度には正殿が一般公開され今後も来園者の増加が見込まれることから、引き続き整備を進め、公園の魅力や利便性の向上を図る必要がある。

② 事業の効率性 :(代替案等の可能性)
整備率89%、用地取得率99%であり、現計画の推進を図ることが効率的である。

③ 事業効果の発現状況:
令和7年度の来園者は約180万人に上り、多くの県民や観光客が訪れている。

8 今後の対応方針・見通し

① 事業計画等 ： 中城御殿跡や龍潭周辺の整備を進め、令和13年度に整備を完了し、全面供用を目指す。

② 対住民関係 ： なし。

③ 執行体制等 ： 現在の組織体制で執行は可能である。

9 対応方針　■ ① 事業継続(現計画)　□ ② 事業継続(見直し)　□ ③ 事業の中止

10 その他（前再評価での主な意見等）

●維持管理費を捻出するため、県内と県外で入場料に差をつけたり、駐車場料金を無料にしたり、外国人はさらに上乗せした料金とするなど、3段階程度の料金設定を検討してはどうか。

＊ 1事業概要の上段()は前再評価時点の計画